

平成16年3月期 決算短信(連結・米国会計基準)



平成16年5月11日

上場会社名 **トヨタ自動車株式会社** 上場取引所 全国証券取引所
 コード番号 7203 本社所在都道府県 愛知県
 (URL <http://www.toyota.co.jp>)
 代表取締役社長 張 富士夫
 問合せ先責任者 経理部長 伊地知 隆彦 TEL(0565)28-2121
 決算取締役会開催日 平成16年5月11日(火)
 米国会計基準採用の有無 有

16年3月期の連結業績(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 連結経営成績

(百万円未満四捨五入)

	売上高	営業利益	税金等調整前当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年3月期	17,294,760 (11.6)	1,666,890 (31.1)	1,765,793 (44.0)
15年3月期	15,501,553 (9.2)	1,271,646 (16.3)	1,226,652 (26.2)

	当期純利益	基本 1株当たり当期純利益	希薄化後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 税引前利益率	売上高 税引前利益率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
16年3月期	1,162,098 (54.8)	342 90	342 86	15.2	8.4	10.2
15年3月期	750,942 (34.9)	211 32	211 32	10.4	6.2	7.9

(注) 1. 持分法投資損益 16年3月期 120,295百万円 15年3月期 52,835百万円
 2. 期中平均株式数(連結) 16年3月期 3,389,074,481株 15年3月期 3,553,602,083株
 3. 売上高、営業利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益における()内の数値は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年3月期	22,040,228	8,178,567	37.1	2,456 08
15年3月期	20,152,974	7,121,000	35.3	2,063 43

(注) 期末発行済株式数(連結) 16年3月期 3,329,921,097株 15年3月期 3,451,056,696株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年3月期	2,283,023	2,312,784	242,223	1,729,776
15年3月期	2,085,047	2,146,407	37,675	1,592,028

(4) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結子会社数 554社 関連会社数 228社 持分法適用会社数 53社

(5) 連結範囲および持分法の適用の異動状況

連結(新規) 75社 [トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、インドネシアトヨタ自動車(株) ほか]
 (減少) 21社 [T&K自動車部品(株)、トヨタピスタ静岡(株) ほか]
 持分法(新規) 1社 [トヨタアストラ自動車販売(株)]
 (減少) 6社 [トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、インドネシアトヨタ自動車(株) ほか]

(注) 当期より、当社の連結財務諸表は、米国会計基準により作成しています。
 また、前期の連結財務諸表についても米国会計基準による数値を記載しています。



平成16年3月期 個別財務諸表の概要

平成16年5月11日

上場会社名 **トヨタ自動車株式会社** 上場取引所 全国証券取引所
 コード番号 7203 本社所在都道府県 愛知県
 (URL <http://www.toyota.co.jp>)
 代表者 取締役社長 張 富士夫
 問合せ先責任者 経理部長 伊地知 隆彦 TEL(0565)28-2121
 決算取締役会開催日 平成16年5月11日(火) 中間配当制度の有無 有
 定時株主総会開催日 平成16年6月23日(水) 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 16年3月期の業績(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨て)

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年3月期	8,963,712 (2.6)	833,791 (3.2)	915,728 (2.6)
15年3月期	8,739,310 (5.5)	861,323 (15.0)	892,676 (16.1)

	当期純利益	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
16年3月期	581,470 (8.3)	171 08	171 06	9.9	10.5	10.2
15年3月期	634,059 (34.8)	178 12	178 12	11.2	10.5	10.2

(注) 1. 期中平均株式数 16年3月期 3,394,992,707 株 15年3月期 3,555,613,073 株
 2. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益における()内の数値は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 年間配当金	中間		期末	配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
		円 銭	円 銭				
16年3月期	45 00	20 00	25 00	151,246	26.0	2.5	
15年3月期	36 00	16 00	20 00	125,833	19.8	2.2	

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年3月期	8,817,164	5,984,675	67.9	1,796 75
15年3月期	8,592,823	5,703,321	66.4	1,652 15

(注) 1. 期末発行済株式数 16年3月期 3,330,470,317 株 15年3月期 3,451,617,645 株
 2. 期末自己株式数 16年3月期 279,527,175 株 15年3月期 158,379,847 株

2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	4,400,000	370,000	220,000
通期	9,000,000	830,000	520,000

【注意事項】

前述の業績予想に記載されている各数値は、現在入手可能な情報による判断および仮定に基づき算出しており、判断や仮定に内在する不確実性および今後の事業運営や内外の状況変化等による変動可能性に照らし、実際の業績等が見通しの数値と大きく異なる可能性があります。

なお、上記の不確実性および変動可能性を有する要素としては、主に以下のようなものがあります。

- ・主要市場における経済情勢および需要の変動
- ・為替相場の変動（主に円/米ドル相場、円/ユーロ相場）
- ・原価低減や設備投資を計画通り実施する当社の能力
- ・主要市場における貿易規制、および環境保全、自動車排ガス、燃費効率、安全性等に関する各種法律、規制
- ・主要市場における政治情勢
- ・適宜、新製品を開発し市場へ投入する当社の能力
- ・当社が事業活動を行う上で生じる当社の責に帰すことのできない様々な障害

< 補足 >

平成16年5月11日
トヨタ自動車株式会社

平成15年3月期 日本基準と米国基準の比較(連結)

・年次(14.4~15.3)

(億円)

区 分	日 本 基 準	差 異					米 国 基 準
		連 結 範 囲	持 分 法 利 益 の 表 示 区 分	代 行 返 上 益	有 価 証 券 の 減 損	そ の 他	
売 上 高	160,542	3,900	-	-	-	1,627	155,015
税金等調整前 当期純利益	16,493	772	820	2,116	568	49	12,266

連結範囲

米国基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準(50%超)を基礎として行っているため、日本基準の支配力基準による連結子会社を連結の範囲から除外しております。

持分法利益の表示区分

日本基準で営業外収益として表示される「持分法による投資利益」は、米国基準の「税金等調整前当期純利益」の計算に含められないため、当該科目の組替えを行っております。

代行返上益

米国基準では、厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益を実際の返還時に認識するため、日本基準で計上した「厚生年金基金代行部分返上益」の取消しを行っております。

有価証券の減損

米国基準の取得価額が日本基準の取得価額を上回る有価証券のうち一部のものについて、減損処理を行っております。

<ご参考>

平成16年5月11日
トヨタ自動車株式会社

株主総会について

1. 日 時 平成16年6月23日(水) 午前10時

2. 場 所 愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店

3. 会議の目的事項

報告事項 第100期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項 < 会社提案(第1号議案から第6号議案まで) >

第1号議案 第100期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役27名選任の件

第4号議案 当社および当社関係会社の取締役、常務役員および
従業員等に新株予約権を無償で発行する件

第5号議案 自己株式買受けの件

第6号議案 故取締役副会長磯村 巖氏に弔慰金贈呈
および退任取締役に慰労金贈呈の件

< 株主提案(第7号議案から第9号議案まで) >

第7号議案 利益処分案に関する件

第8号議案 定款一部変更の件(1)

第9号議案 定款一部変更の件(2)

以 上

各 位

平成16年5月11日
愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社

ストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ

当社は、平成16年5月11日開催の当社取締役会において、商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を、平成16年6月23日開催予定の当社第100回定時株主総会に提案することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、国際競争力の増大に資するため、次の要領により新株予約権を発行するものがあります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 2,300,000株を上限とする。

ただし、下記(3)により各新株予約権の行使により発行する(発行に代えて自己株式を移転する場合を含む。以下同じ。)株式数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

23,000個を上限とする。

なお、各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みを為す金額

各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、以下のとおりとする。

新株予約権の発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち新株予約権の発行日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6)新株予約権の行使期間

平成18年8月1日から平成22年7月31日まで

(7)新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。ただし、上記(6)に定める行使期間内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、本年株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。

(8)新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が、上記(7)に定める規定により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権は無償で消却することができる。

(9)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注)上記の決定は、平成16年6月23日開催予定の当社第100回定時株主総会において「当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に新株予約権を無償で発行する件」が承認可決されることを条件といたします。また、新株予約権の具体的な発行および割当の内容につきましては、同株主総会後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

以 上

各 位

平成16年5月11日
愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社

自己株式の買受けに関するお知らせ

(商法第210条に基づく自己株式の買受け)

当社は、平成16年5月11日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の買受けの承認を求める議案を、平成16年6月23日開催予定の当社第100回定時株主総会に提案することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買受けを行う理由
資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買受けるものであります。
2. 買受ける株式の種類 当社普通株式
3. 株式の買受け価額の総額 2,500億円を上限とする。
4. 買受ける株式の総数 65百万株を上限とする。

(注)上記の自己株式の買受けについては、平成16年6月23日開催予定の当社第100回定時株主総会において、「自己株式買受けの件」が承認可決されることを条件といたします。

〔参考〕当社の発行済株式数 3,609,997,492株
(平成16年3月31日現在)

以 上